

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第173条第2項、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第80条の2、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第114条の規定により、市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、保育料、副食費、介護保険料、児童クラブ利用料、小中学校給食費、住宅使用料、市営住宅駐車場使用料の徴収又は収納の事務を別紙のとおり、指定公金事務取扱者及び指定納付受託者に委託したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第2項及び第231条の2の3、飯塚市会計規則（平成18年規則第56号）第40条の3第3項の規定により告示する。

令和7年4月1日

飯塚市長 武 井 政 一

1. 指定公金事務取扱者の所在地及び名称

名称	所在地
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
地銀ネットワーク株式会社	東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南1丁目8番27号
株式会社セイコーマート	北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8号
株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎一丁目11番2号
ビリングシステム株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

2. 納付受託者の所在地及び名称

名称	所在地
PayPay株式会社	東京都千代田区紀尾井町1番3号

3. 指定日 令和7年4月1日

4. 公金の徴収又は収納事務を委託した日 令和7年4月1日

5. 指定公金事務取扱者が納入事務を行う歳入等

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料
 保育料、副食費、介護保険料、児童クラブ利用料、小中学校給食費、住宅使用料、
 市営住宅駐車場使用料